

「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

1 行事の趣旨

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和 57 年度から実施されているもので、本年度も全国の消防機関及び医療機関を中心に関係機関で実施されます。

2 平成 16 年度の期間等

「救急の日」：9月9日(木)

「救急医療週間」：9月5日(日)から9月11日(土)

3 消防庁等における実施工事等

(1) 「救急の日 2004」行事

開会式 9月9日(木) 11:00~12:00

11:00~オープニング・セレモニー

(厚生労働副大臣・総務省消防庁長官・真鍋かをり等)

15:00~鼎談、真鍋かをり・JAL 客室乗務員による実演

日 時	9月9日(木)から9月11日(土) 各日 10:00~19:00
場 所	JR 東京駅 丸の内北口ドーム
行事内容	心肺蘇生法の普及、救急救命処置の実演、ドクターヘリ・救急車の展示、人工呼吸用マスクの配布等
主 催	総務省消防庁・厚生労働省・(財)日本救急医療財団

(2) 救急功労者表彰

救急業務の推進に功労し、公共の福祉の増進に顕著な功績があった個人及び団体を表彰するもので、本年度は個人 5 名及び 1 団体を消防庁長官が表彰します。

日 時 9月9日(木) 13:00~13:30

場 所 KKR ホテル東京 11階「朱鷺の間」

(3) 自動体外式除細動器(AED)の設置

平成 16 年 9 月 9 日から自動体外式除細動器(AED)を合同庁舎 2 号館の 1 階ロビーに設置します。